取手市放課後子どもクラブ利用案内

〔令和８年度入所申し込みについて〕

取手市放課後子どもクラブ（以下「子どもクラブ」という。）は、帰宅後に「親の就労で一人になってしまう」「放課後を友達と過ごしたい」といった児童が、放課後に安全で楽しく過ごす場所です。

１　子どもクラブについて

（１）入所対象児童

・令和８年度に市内各小学校に在籍する全児童
・年間を通じて、または長期休業期間に子どもクラブを利用する予定の児童
　◆一時預かりはできません。事前登録及び出席予定表の提出が必要です。
　◆土曜日の利用は、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合のみとなります。

（２）入所期間

・毎月１日～ 令和９年３月３１日（水）（長期休業期間のみの利用も可能です）
※夏休み入所は、７月２１日（火）～８月３１日（月）

（３）開所時間

・平　日：授業終了後～午後７時
・学校休業日および長期休業期間の月曜日～土曜日：午前７時３０分～午後７時
※土曜日は拠点クラブ（取手東・高井・藤代小学校の放課後子どもクラブ）のみで開所

（４）閉所日

・日曜日、祝日　　・８月１２日から１６日　　・１２月２９日から１月３日
◆台風等の災害時（市が危険と判断した場合）
◆インフルエンザ等で学級閉鎖等の場合、本人が健康であっても学校と同様扱いのため参加できません。

２　入所申請・利用について

（１）【必要書類】
◇入所申込書　◇利用に関する同意書　◇送迎予定者等届出書　◇通学路の地図
◇就労証明書（各家庭で保護者各１部必要）※後日提出可
◇送迎免除願（希望者のみ）※就労を理由は、就労証明書の添付が必要
◇土曜日利用及び送迎予定者等届出書（希望者のみ）※就労証明書の添付が必要
◇土曜日出席予定表（希望者のみ）※拠点クラブ以外の入所申請者のみ必要
◇撮影・掲載承諾書
※送迎免除願（就労を理由）・土曜日利用及び送迎予定者届出書は、就労証明書が未提出の場合、申請は不可。保護者全員分の就労証明書が揃ってから申請してください。

（２）受付場所・期日

入所月	締め切りおよび受付期間	受付場所	時　間
５月～３月入所（７月を除く）および冬休み、春休み［３月］	入所希望月の前月１０日締切 ※１０日が土日祝日の場合は その前の平日	・子ども青少年課 （藤代庁舎２階） ・保育課 （取手庁舎３階）	**平日** **午前９時** **～** **午後４時３０分**
７月入所	５月２９日（金）締切		
夏休み入所	５月２９日（金）締切	**・子ども青少年課**	

※今年度既に通年利用で入所申し込み済の場合、**長期休み利用のための別途申し込みは不要です。**
※新年度（４月入所）の申し込みは、通常と受付場所・期日が異なります。（広報とりで・市ホームページ等で周知予定）

（３）入所の決定および決定後の手続き

入所が決定しますと、入所決定通知書および案内を各ご家庭に郵送します。

【通知時期】

・５月～３月入所（冬休み・春休み入所含む）・・・入所する月の前月１５日頃に郵送

・７月・夏休み入所　・・・６月中旬に郵送

【参加手続き】案内に従って、下記の手続きを進めていただきます。

・子どもクラブへの出席予定表の提出および傷害保険（スポーツ安全保険）の保険料支払

・支援員と子どもクラブでの約束、持ち物等の打ち合わせ

・おやつ代支払（希望者のみ）

・利用料振替口座の登録手続き（未登録者のみ、各指定金融機関にて）

※出席表提出・保険料支払を行っていない場合、子どもクラブに参加できません。

（４）傷害保険について（スポーツ安全保険）

子どもクラブでの万が一の事故（児童が怪我をした場合等）に備え、**参加児童全員に必ず傷害保険に加入していただきます。**

【保険料】１人あたり年額９００円（振込手数料又はシステム利用料含む）

※保険料は、途中退所の場合でも返還できません。

【保険適用期間】加入日の翌日から令和９年３月３１日（午後１２時）まで

（５）おやつについて（希望者のみ）

子どもクラブを午後５時以降も利用する児童で、希望者にのみおやつを用意します。

【おやつ代】１日１００円

【納入方法】毎月の出席予定表と一緒に、１か月分の代金を保護者がお支払いください。※土曜日のおやつ代は土曜日利用クラブにお支払いください。

※現金のやりとりですので、おやつ代は必ず保護者が直接子どもクラブにお持ちください。

（６）入退室管理アプリについて

お子様の安全なお預かりのため、入退室管理システム「CoDOMON（コドモン）」アプリのダウンロード・お子様の情報登録をお願いします。登録方法等詳細は、入所決定通知書に同封します。ご確認ください。

（７）児童登下校について

児童の安全を最優先に考え、子どもクラブへの登下校は**クラブ室入り口までの**送迎が原則です。

※『送迎予定者等届出書』により、お迎えに来る可能性のあるかたを事前に届け出てください。

※兄・姉と一緒に学校の集団下校での下校を希望する場合は、『送迎予定者等届出書』所定の欄に、兄・姉の氏名・学年を記入してください。

※保護者就労等を理由に児童だけでの登下校を希望する場合は、『送迎免除願』を提出してください。

※送迎免除の申請にあたっては、『【送迎免除】利用上の注意事項』をよくお読みください。

（８）参加にあたってのお願い・諸注意

１．出欠予定に変更がある場合は、必ず事前に子どもクラブに連絡（連絡帳または電話等）してください。
（拠点クラブ以外の利用者で土曜日の変更は、土曜日利用クラブに電話で連絡してください。）
※一時帰宅してからの再登校や児童の申し出のみによる変更は、安全面から認められません。

２．出席予定日・時間に児童が登室していない場合には、緊急連絡先に電話させていただきます。

３．毎月の出席児童の把握のため、出席予定表の提出期限を厳守してください。
※翌月の出席予定がない場合も、その旨を期限までに子どもクラブ支援員にお知らせください。

４．子どもクラブ開所時間内での送迎を厳守してください。

５．各子どもクラブ主催の保護者会への参加をお願いします。

６．児童が備品・ガラス等を破損した場合は、保護者に実費負担していただく場合があります。

７．児童が体調不良の際は、クラブの利用をお控えください。また、クラブ利用中に体調不良になった・けがをした場合は、なるべく早く保護者によるお迎えをお願いします。

（９）退所について

・子どもクラブを退所する場合は、退所届を子どもクラブへ提出してください。

・他人へ迷惑・危険な行為を行った場合、子どもクラブを退所していただく場合があります。

３　利用料等について

（１）　利用料

１か月分の利用実績に応じて、下記の①基本利用料　②時間延長加算金　③長期休み加算金の合算となります。利用料の支払いは口座振替にてお願いいたします。

①基本利用料

１か月の利用日数	利用料の額
１日以上７日以下	1,000 円
８日以上 14 日以下	2,000 円
15 日以上	3,000 円

②時間延長加算金

延長時間区分		加算金の額
【朝】一日開所日（月～金曜日）の午前７時 30 分から午前８時		１回 100 円
【夕方】１か月の利用日数のうち、午後５時から午後７時までの時間帯について利用した日数（土曜日は午後６時から午後７時までの時間帯）	１日以上７日以下	1,000 円
	８日以上 14 日以下	1,500 円
	15 日以上	2,000 円

③長期休み加算金

学校休業日の区分	利用月および１か月の利用日数		加算金の額
夏季休業日	７月		1,000 円
	８月	１日以上７日以下	1,000 円
		８日以上 14 日以下	2,000 円
		15 日以上	3,000 円
冬季休業日	12 月		1,000 円
	１月		1,000 円
学年末休業日および学年始休業日	３月		1,000 円
	４月		1,000 円

例①：通常月

１か月の利用日数：１６日　時間延長加算日数：１０日
基本利用料３，０００円＋時間延長加算金１，５００円＝利用料４，５００円

例②：７月（夏休み利用を含む）

１か月の利用日数：２０日　時間延長加算日数：なし　長期休み加算：７月
基本利用料３，０００円＋長期休み加算金１，０００円＝利用料４，０００円

例③：８月夏休み

１か月の利用日数：１７日　時間延長加算日数(朝)：１７日(夕方)：１７日　長期休み加算日数：１７日
基本利用料３，０００円＋時間延長加算金３，７００円＋長期休み加算金３，０００円
＝利用料９，７００円

（２）　利用料納付方法

取手市指定金融機関及び取手市収納代理金融機関による口座振替（翌月２５日払い）
（常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・茨城みなみ農業協同組合・みずほ銀行・三井住友銀行・東日本銀行・中央労働金庫及びゆうちょ銀行の各本(支)店）
※上記金融機関での口座振替となります。

（３）　利用料を滞納した場合

利用料の滞納は、滞納なく支払っている保護者の方との公平性に欠け、安定した子どもクラブ運営を妨げる要因となりかねません。全てのお子さんが安心して保育を受けられるよう、期限内納付をお願いいたします。なお、滞納した場合は督促状の送付、自宅、勤務先等への電話連絡・訪問による催告を行います。

４　利用料の減額・免除について

下記のいずれかに該当すると認めるときは、申請により利用料の全部又は一部を免除しますので、「取手市放課後子どもクラブ利用料減額・免除申請書」を提出してください。申請書は、下記提出先又は市ホームページ（「子どもクラブ　減額免除」でサイト内検索）にて取得できます。

※減額・免除を受けるには毎年度申請が必要です。下記要件に該当する場合は、速やかな申請をお願いします。令和８年度分の減額・免除申請締切は令和９年２月２６日(金)です。

※前年度減免となっている場合は、暫定的に継続して減免となりますが、**令和８年８月３１日(月)までに申請がない場合は、減免に該当しないものとし、後日さかのぼって利用料を納付していただきますのでご注意ください。**

免除要件

１．生活保護法に基づく被保護世帯
２．令和８年度分の市町村民税が非課税の世帯　**※６月以降**に決定
３．取手市就学援助規則に基づく就学援助の支給決定を受けている世帯　**※６月下旬**に決定

減額要件　（５割減額）

４．令和８年度分の市町村民税が均等割のみ課税の世帯　**※６月以降**に決定
５．２人以上の児童が入所している世帯の、当該入所している児童のうち２人目以降のもの
　※兄弟・姉妹で同一月に利用した月に限り、２人目以降が減額となります。

［提出先］
・藤代庁舎２階　子ども青少年課
・取手庁舎３階　保育課
・子どもクラブ（上記５番での申請に限る）

※要件２～４については、それぞれ**市町村民税の課税状況・就学援助が決定後に申請してください。**
減免決定後、各要件に該当した月までさかのぼって減免となり、過納分は還付となります。

５　その他

（１）子どもクラブの運営にあたり、保護者就労証明書を添付いただいた児童の人数を報告することにより、国（子ども家庭庁）や県から、補助金・交付金を受けています。お子様が参加される事業運営のため、保護者の皆様には、就労証明書を提出いただきますようお願い申し上げます。なお、**送迎免除願の提出及び土曜日のご利用にあたっては、保護者の就労証明書の添付が必須となります。**

（２）子どもクラブへの入所承認にあたり、市職員が小学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園およびその他関係機関に対し、必要事項について照会し報告を求めることがあります。ご了承ください。

放課後子どもクラブ事業実施小学校（★土曜日開所拠点クラブ）　　◎市外局番は「０２９７」です。

学校名	子ども クラブ名	電話番号	学校名	子ども クラブ名	電話番号
取手小学校	杉の子	７２－０１４４	山王小学校	ひまわり	８５－８１６４
白山小学校	こばと	７４－２２２９	六郷小学校	つくしんぼ	８２－２４５３
取手東小学校	★にじいろ	７３－２４２８	藤代小学校	★げんき	８３－４０４４
寺原小学校	はやぶさ	７２－０１６２	宮和田小学校	ラッキー	８３－４５２１
永山小学校	ひよどり	７８－８２４５	久賀小学校	とまと	８２－４３０１
取手西小学校	やまびこ	７４－３１５４	桜が丘小学校	なかよし	８２－２２１４
戸頭小学校	たけのこ	７８－１１３３	※子どもクラブ直通の電話番号です。学校の電話番号とは異なりますのでご注意ください。		
高井小学校	★わかば	７８－７７９５			

【問い合わせ先】〒３００－１５９２　取手市藤代７００番地
取手市教育委員会　子ども青少年課　子どもスクール係
℡０２９７－７４－２１４１　内線２０５４、２０５５

記　入　例

様式第１号（第３条関係）

児童番号	口座	就労証明書 父	就労証明書 母	送迎免除	土曜日	撮影

過去に一度でも子どもクラブに登録したことがあれば継続となります

新　規・　継　続

取手市放課後子どもクラブ入所申込書

令和○○年○○月○○日

取手市教育委員会 教育長　殿

保護者　住所　取手市寺田５１３９
氏名　取　手　昭　男
電話　０２９７－７４－２１４１

ふりがな 児童氏名	とりで　れいこ 取　手　令　子	性別 血液型	男・㊛ Ａ　型
生年月日 学校名・学年	（生年月日）　令和　１年　５月　１０日生　６歳 取　手　小学校　１　年　　組（学校名・新学年を記入）		
児童の 長所・短所	（長所　明るい、元気　） （短所　わがまま　）		
利用希望期間	令和　８年　４月　１日から　令和　９年　３月　３１日まで （最大で令和９年３月３１日まで） 長期休みのみ利用する場合は、下記の利用する期間を○で囲んで 春休みのみ（４月）・夏休みのみ・冬休みのみ・		

通年で参加の場合は、下記長期休み利用の○は不要

長期休みのみ利用を希望する場合は、利用する休みを○で囲む

	保護者		保護者	
ふりがな 氏名	とりで　あきお 取　手　昭　男	年齢 ４０歳	とりで　かずこ 取　手　和　子	年齢 ３７歳
携帯電話番号	０９０－○○○○－××××　　０８０－△△△△－☆☆☆☆			
勤務先名	株式会社　取手		株式会社　藤代	
勤務先電話番号	０２９７－□□－△△△△		０２９７－○○－××××	
帰宅時間	１９時　００　分頃		１８時　００　分頃	

保護者が就労していない場合は、勤務先等の記入は必要ありません。

家族氏名（上記を除く）	続柄	年齢	職業・学年等	家族氏名（上記を除く）	続柄	年齢	職業・学年等
取手　一平	兄	１０	新小５				
取手　治男	祖父	６５	会社員				

きょうだいの学年も新学年を記入

第一緊急連絡先 ※必ず連絡の取れる電話	連絡先名　母親職場（株）藤代 電話番号　０２９７－○○－××××
第二緊急連絡先 ※必ず連絡の取れる電話	連絡先名　母親携帯 電話番号　０８０－△△△△－☆☆☆
親類等連絡先 ※市内（近隣市町村）にいらっしゃる方	住所　取手市　藤代７００ 氏名　藤代　正江　（職業　無職　年齢　６０　歳・続柄　祖母　） 電話　０２９７－☆☆－□□□□
本人の健康面での配慮事項	○平熱　３６．２　度　、連絡を要す熱　３７．５　度 ○・とくに無し ・㊤（心臓病・ぜんそく・ひきつけ・アレルギー・その他　） （具体的に　（例）花粉症・鼻炎　） ○障害等無：㊤（（例）広汎性発達障害　）
かかりつけの病院	病院名　取手病院（小児科） 連絡先　０２９７－７１－１１１１

必ず連絡の取れる連絡先を記入してください

有の場合は、具体的に記入

無・有に必ず○をしてください。

クラブでの投薬はできません。薬は自宅でお願いいたします。

（裏面あり）

記入例

送迎予定者等届出書

令和○○年○○月○○日

取手市教育委員会教育長　殿

保護者　住　所　取手市寺田５１３９

氏　名　取手　昭男

学校名・学年	取　手　小学校　１　年（令和８年度）
児　童　氏　名	取手　令子

◎取手市放課後子どもクラブの利用にあたり、送迎予定者について下記のとおり届け出ます。

	送迎予定者（続柄・関係）	迎え予定時間	一日開所時の送り	備考
1	取手　和子　（　母　）	18 時 00 分ごろ	(有)・無	
2	取手　昭男　（　父　）	17 時 00 分ごろ	(有)・無	
3	藤代　正江　（祖母）	16 時 30 分ごろ	(有)・無	
4	高井　若葉　（　塾　）	16 時 00 分ごろ	有・(無)	火曜・木曜
5	永山　元気　（サッカーコーチ）	16 時 30 分ごろ	有・(無)	水曜

※保護者、高校生以上のご家族・ご親戚、知人・習い事のコーチや先生・放課後デイサービスの職員等で、送迎に来られる可能性のあるかたをご記入ください。

※保護者の就労等を理由に児童だけでの登下校を希望する場合は、『取手市放課後子どもクラブ送迎免除願』を提出してください。

◎クラブ参加後、下記の児童（兄・姉）と一緒に学校の集団下校での下校を希望します。

児童名	学　年	児童名	学　年
取手　一平　(兄)・姉）	５年	（兄・姉）	年

※兄・姉がクラブ室まで迎えに来ることが条件となります。

※兄・姉が学校を欠席している日および集団下校がない学校休業日（振替休業日や長期休業期間等）は、送迎予定者による迎えをお願いいたします。

◎災害時等で送迎予定者による迎えが困難な場合、下記の者を代理人として届け出ます。

引渡代理人氏名	住　所	電話番号	関　係
西山　美子	取手市寺田△△△	０９０-＊＊＊＊-◇◇◇◇	母友人

※大規模災害等で、送迎予定者による迎えが困難かつクラブと連絡が取れない場合等を想定し、必要に応じてご記入ください。引渡代理人は高校生以上とし、事前に了解を得てください。

※原則として、この届出書に記載されたかたにのみ児童を引き渡しいたします。

※引き渡しの際、身分証の確認をさせていただく場合があることを、事前に予定者にお伝えください。

記入例

土曜日利用及び送迎予定者等届出書

令和○○年○○月○○日

取手市教育委員会教育長　殿

保護者　住　所　取手市寺田５１３９

氏　名　取手　昭男

学校名・学年	取手　小学校　１　年（令和８年度）
児童氏名(ふりがな)	取手　令子　（　とりで　れいこ　）

◎土曜日利用クラブ（取手東小・高井小・藤代小学校放課後子どもクラブのいずれか１か所）

クラブ名
取手東　小学校放課後子どもクラブ

◎緊急連絡先

第一緊急連絡先 ※必ず連絡の取れる電話	連絡先名　父親携帯 電話番号　０９０－△△△△－☆☆☆☆
第二緊急連絡先 ※必ず連絡の取れる電話	連絡先名　母親職場　（株）○○○○ 電話番号　０２９７－□□－×××××

◎取手市放課後子どもクラブの利用にあたり、送迎予定者について下記のとおり届け出ます。

	迎え予定者（続柄・関係）	迎え予定時間	送り	備　考
1	取手　和子　（　母　）	18 時 00 分ごろ	(有)・無	
2	取手　昭男　（　父　）	17 時 00 分ごろ	(有)・無	
3	藤代　正江　（　祖母　）	16 時 30 分ごろ	(有)・無	
4	高井　若葉　（　塾　）	16 時 00 分ごろ	(有)・無	

※保護者、高校生以上のご家族・ご親戚、知人・習い事のコーチや先生・放課後デイサービスの職員等で、送迎に来られる可能性のあるかたをご記入ください。

◎災害時等で送迎予定者による迎えが困難な場合、下記の者を代理人として届け出ます。

引渡代理人氏名	住　所	電話番号	関　係
西山　美子	取手市寺田△△△	０９０－＊＊＊＊－◇◇◇◇	母友人

※大規模災害等で、送迎予定者による送迎が困難かつクラブと連絡が取れない場合等を想定し、必要に応じてご記入ください。引渡代理人は高校生以上とし、事前に了解を得てください。

※原則として、この届出書に記載されたかたにのみ児童を引き渡しいたします。

※引き渡しの際、身分証の確認をさせていただく場合があることを、事前に予定者にお伝えください。